

老齢基礎年金の受給額を増やしたい人におすすめ

「付加年金」制度

国民年金の第一号被保険者が、20〜60歳になるまでの40年間、年金保険料を納めると、65歳から78万100円（平成28年度時点の金額）の老齢基礎年金を受給することができ、この年金受給額をもう少し増額したい人には、「付加年金」という制度があります。

▽付加保険料と付加年金の額
通常の保険料とともに、月額400円の付加保険料を納めると、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算された付加年金を受給することができます。

例えば、付加保険料を10年間（120カ月）納めたときの総付加保険料納付額の4万8千円（400円×120カ月）に対し、65歳から80歳（15年間）まで老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は36万円（200円×120カ月×15年）となります。

▽付加保険料を納められる人は、次のとおりです。
①国民年金の第一号被保険者

者②保険料の免除などを受けていない人③国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満の人）④国民年金基金に加入していない人

▽熊野町社会福祉協議会
〒820-5635
熊野町社会福祉協議会
〒820-5635

手話奉仕員養成講座（基礎） 受講者募集

基礎的な手話を学ぶことで、聴覚障害者の理解とコミュニケーションを深め、地域でのボランティア活動などへの参加を目的とした養成講座を開催します。

時 9月8日（平成29年2月16日）毎週木曜日午後7時〜9時（全22回）
所 くまの・みらい交流館 集会室1

対 手話奉仕員入門課程を修了した人、または手話の経験が概ね1年以上の人
定 20人

料 テキスト代3千240円
申 8月29日（月）までに、住所、氏名、電話番号、手話経験年数を熊野町社会福祉協議会にお知らせください。
問 熊野町社会福祉協議会
〒820-5635

有料道路通行料金の割引について

身体障害者手帳または療育手帳を所持する人が有料道路（高速道路など）を利用するとき、通行料金を半額割引される制度です。利用する自動車は事前に登録が必要で、

▽必要書類：障害者手帳、自動車検査、運転免許証（本人が運転する場合）
※ETC利用の場合は、ETCカード（原則本人名義）、「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」が必要。
問 民生課障害者福祉グループ
〒820-5635

NHK放送受信料の免除について

NHKの定める受信料の免除基準によって、NHKの放送受信料が半額あるいは全額免除される制度です。

【半額免除の対象者】
・世帯主が視覚もしくは聴覚の身体障害者手帳所持者
・世帯主が身体障害者手帳1・2級所持者
・世帯主が療育手帳A所持者
・世帯主が精神障害者保健福祉手帳1級所持者

【全額免除の対象者】
・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいる世帯で、世帯構成全員が市町村民税非課税

▽必要書類：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑
問 民生課障害者福祉グループ
〒820-5635

認知症カフェについて

認知症カフェは、認知症の人や、その家族、支援者が集い、日頃の悩みや聞いてほしいことなど自由に話せる場所です。熊野町では、7月から2つの認知症カフェがボランティアの運営によってオープンしました。認知症の人、ご家族だけでなく、どなたでもお越しください。



時 毎月第1水曜日午後1時半〜4時（次回8月3日（水））
所 中溝コミュニティセンター1（中溝自治会館）
料 200円



サポートファイルについて

大きく分けて、前文・フェイスファイル・そして各期（乳幼児期・学齢期・青年成人期）に分かれています。

前文の内容は、作成目的、取扱説明、個人情報保護などです。フェイスファイルは、緊急性の高い情報、支援の際の基本情報などを記載します。また、乳幼児期・学齢期・青年成人期のファイルは、生活シート（要約版）、その他各種シートに分かれています。

また、母子健康手帳・療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・健康保険証・重度心身障害者医療費受給者証・サービスマスクなど準備していただいたら書き込みやすいです。

①サポートファイルは、保護者や家族に記入していただきます。分からないこと



「サポートファイルの利用・活用にあたって」広島県引用（民生課）

とがあれば、関係機関（学校、病院、福祉事業所、相談支援事業所）の人に相談してみよう。
② 気分わず、書けるところから少しずつ書いていってみよう。
シートはたくさんありますが、今一番必要な部分から書いていってみよう。
③ 困ったときは、各期の生活シート要約版から始めてみましょう。

認知症カフェ みらい

時 毎月第3火曜日午後1時半〜4時（次回8月16日）
所 くまの・みらい交流館（調理室）
料 200円



問 熊野町おとしより相談センター（熊野町地域包括支援センター）
〒820-5635
5、高齢者支援課
〒820-5635

子育て支援センター エンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日) 9:30~11:30
※8月のみ第1土曜日(8月6日)に変更しています
パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!
- ばんだの日
音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう!保健師に育児相談もできます。
- ファミリーサポートセンター ステップアップ講座
日時:9月9日(金)10:00~11:45
会場:西部地域健康センター内 子育て支援センター
内容:こどもに起こりやすい事故・病気~予防と手当~(11:30まで)
講師:日本赤十字社幼児安全法指導員
対象:ファミリーサポート会員、乳幼児の保護者および一般
定員:10組(要申込)※託児あり。無料。動きやすい服装でご参加下さい。
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時 (※年末年始、祝日除): 月~金曜日 9:30~17:00
第2土曜日 9:30~11:30
〈子育て相談 月~金曜日 13:00~17:00〉

●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
17日(水)	11:00	ばんだの日
19日(金)	9:30	とことんエンゼル(1歳~1歳11カ月)
26日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
29日(月)	11:00	8月生まれのお誕生会
9月5日(月)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児)11:00~リトミック
9月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座「しつけ」

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
18日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム
上記日程以外の日の9:30~11:30
- ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

STOP9 わが家の「ケータイルール」
ケータイ、スマートフォンによる通信を夜9時以降はしない。